

令和6年6月25日

高知県保育所経営管理協議会
会員 各位

高知県保育所経営管理協議会
会長 中山 裕 司
(公印略)

全国保育協議会 令和7年度以降の会費見直しについて

会員の皆様におかれましては、平素より当会事業にご理解、ご協力賜りありがとうございます。
ございます。

さて、会員の皆様、公立・民間園共に、等しくご加入及びご負担頂いております、
全国保育協議会の会費が、次頁の案内及び参考資料に基づき、6月13日開催されま
した、令和6年度全国保育協議会 第1回協議員総会の議案の中で承認されました。

つきましては、令和7年度より会費の見直しが実施されますので、来年度の予算
計画に於いて、ご配慮並びにご協力を賜りますようにご案内申し上げます。

次頁以降に、全保協からの会員各位への案内を掲載致します。

なお、会報ぜんほきょう7月号(7月上旬発送)の「ぜんほきょうの動き」におき
まして、会費の値上げが令和7年度から実施されることを周知(額は明記しておりま
せん)との案内がありましたので、令和7年度以降の会費額については、次頁をご参
照する事をお願い致します。

〒780-0870

高知市本町4丁目1-37

高知県保育所経営管理協議会

E-mail : hokankyo@kichi.email.ne.jp

TEL 088-823-5804

FAX 088-823-5814

全国保育協議会 会員 各位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全 国 保 育 協 議 会
会 長 奥 村 尚 三
〔 公 印 略 〕

全国保育協議会 令和 7 年度以降の会費の見直しについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会事業の推進にご尽力を賜り、深謝申し上げます。

さて、去る 6 月 13 日に開催いたしました、令和 6 年度 全国保育協議会 第 1 回協議員総会におきまして、第 1 号議案・第 2 号議案・第 3 号議案・第 4 号議案「全保協 組織強化・財務状況健全化について」は、原案どおり、承認いただきました。

第 4 号議案で審議・承認いただきました「全保協 組織強化・財務状況健全化について」により、全国保育協議会の会費は、令和 7 年度より、現在の 5,000 円から 7,000 円となりますことを、あらためてご周知申し上げます。

いただきました、全国保育協議会の会費は、令和 7 年度より、現在の 5,000 円から 7,000 円となりますことを、ご周知申し上げます。

本件に関するこの間の経緯や、情勢認識と本会の使命、本会のこれからの取り組みについては、別紙をご参照ください（第 1 回協議員総会資料一部抜粋）。なお、これに伴う「全国保育協議会会費に関する規定」については、令和 6 年度第 2 回全国保育協議会協議員総会（令和 7 年 2 月 28 日開催予定）におきまして、改訂を予定しております。

何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

現在の会費（年間）	令和 7 年度からの会費（年間）
本会会則第 4 条に定める会員 5,000 円	本会会則第 4 条に定める会員 7,000 円

【問い合わせ先】

全国保育協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

e-mail zenhokyo@shakyo.or.jp

組織強化・財務状況健全化～会費の値上げについて～

1. この間の経緯

全保協の組織強化と財務状況健全化については、平成 29 年度の決算が大きく赤字になったことを踏まえ、平成 30 年から検討をはじめ、令和 3 年度からは本格的に検討を進めてきた。

コロナ禍にあった令和 2 年度から令和 4 年度は、事業を縮小せざるを得ず、会議や研修会のオンライン化もあり、黒字収支となっていた。令和 5 年度はコロナ禍での経験も踏まえ、会議の一部オンライン化や、オンライン研修の実施等、経費節減策を実施しており、令和 5 年度の当初予算額と決算額との比較においては、全サービス区分合計 6,014,171 円の支出減となった。

しかし、コロナ禍以前は、赤字予算・赤字収支となっており、令和 5 年 5 月にコロナが 5 類となり、以前のように参集による研修や会議等が実施され、また、長引く物価高騰もあるなか、今後は再び赤字決算になる可能性が大いに考えられる。令和 5 年度については、サービス区分全国保育協議会を単独でみると、△1,736,763 円の赤字収支となっている。

令和 5 年度の検討においては、健全な財政と継続的な運営、活動の強化を展開していくために、会費の見直し（値上げ）について検討を進めてきた。

2. 情勢認識と本会の使命

子ども施策が大きな転換期を迎えているなか、本会では、経費節減策を検討・実施しつつも活動を縮小するのではなく、むしろ、会員施設にとって魅力のある、そして会員施設とともにあゆむ全保協活動、全保協組織を実現していきたい。

本会の目的である、「全国の保育関係組織、機関、団体等と連絡調整、保育事業等に関する調査・研究・協議およびその実績をもって保育、子ども家庭福祉の増進に寄与する」（全国保育協議会会則第 2 条）という役割を果たし、すべての子どもたちの権利と育ちを保障していく社会の実現をめざして、日々尽力している会員施設を応援し、ともに活動していくことが、組織の責任であると考えている。

上記の達成等に向け、下記の取り組みを行うべく、現在の会費（年間）5,000 円を令和 7 年度より 7,000 円としたい。

3. 全国保育協議会のこれからの取り組み

① 認定こども園部会の設置

認定こども園については、施設数と会員数が増加しているなか、その固有の課題等に関して、国に対して要望や意見を直接伝える場がなく、早急に課題整理を行うとともに、意見等

を集約し、提言・要望していくことが必要である。また、認定こども園の他団体との連携も必要であると考えている。これまで全保協においては認定こども園特別委員会として活動してきたが、令和6年度からは常設部会として明確に位置付け、提言のとりまとめ、要望活動や他団体との連携、研修や調査・研究の実施など、活発に活動していく。

② 災害時に備えた積立金の設置

近年、自然災害による被害が全国で毎年発生している。令和6年1月の能登半島地震においては、発災から半年が経過しようとしているが、復興までに長期的な支援が必要とされている。災害時の全保協会員施設への支援について、全保協としては、これまで会費免除や災害見舞金によりその支援を行ってきた。また、災害によっては、保育三団体協議会による募金も実施してきたが、被災地に送金するまでに時間がかかり、迅速な支援につなげることができなかった。全保協として、被災した会員施設を支援する都道府県・指定都市保育組織に対して、迅速な支援が行えるよう災害時に備えた積立金を新たに設けたい。

③ 全国保育協議会・全国保育士会の全国大会一本化(令和7年度より)

全国保育協議会および全国保育士会の研究大会については、子どもや子育て家庭、保育所・認定こども園等を取りまく状況が大きく変化するなかでは、施設運営・保育実践の両面から今後の保育について考えていく必要がある。また、全国保育協議会と全国保育士会が協働して、保育士・保育教諭等の専門性を高め、保育所・認定こども園等が子ども・子育て支援に欠かすことのできない社会資源として、地域の人々からのさらなる信頼と支持を得ることをめざす必要がある。そのため、研究大会のさらなる質の向上に向け、令和7年度より全保協・保育士会の研究大会を「全国教育・保育研究大会」とし一本化し開催をする。

④ 会員施設が魅力を感じられる活動、地方組織への支援強化

その他にも、保育を取り巻く環境・制度が大きく変化するなか、会員施設に寄り添い、しっかりと守るための活動、会員施設が魅力を感じられる活動を引き続き検討し、その具体化をはかっていきたい。令和6年2月～3月には、地方組織の皆様のご協力のもと、これからの全保協のあり方についてアンケートを実施した。各組織からお寄せいただいた課題やご意見に対応できるよう活動していきたい。